

特定施設設置届出書

年 月 日

丹波市長 様

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては名称および代表者氏名)

電 話

下水道法第12条の3第1項（下水道法第25条の10において準用する同法第12条の3第1項）の規定により，特定施設の設置について，次のとおり届け出ます。

工場または事業場の名称		※整理番号	
工場または事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
特 定 施 設 の 種 類		※施設番号	
△特 定 施 設 の 構 造	別紙のとおり	※審査結果	
△特定施設の使用の方法	別紙のとおり	※備 考	
△汚 水 の 処 理 の 方 法	別紙のとおり		
△下 水 の 量 お よ び 水 質	別紙のとおり		
△用水および排水の系統	別紙のとおり		

備考

- 1 申請者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては，押印を省略することができる。
- 2 △印の欄の記載については，別紙によることとし，かつ，できる限り，図面，表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には，記載しないこと。
- 4 届出書および別紙の用紙の大きさは，図面，表等やむを得ないものを除き，日本工業規格A4とすること。

(R6.4.1 更新)

別紙 1

特定施設の構造

整 理 番 号		
特 定 施 設 名 (特 定 施 設 番 号)	(-)	(-)
型 式		
構 造		
主 要 寸 法 お よ び 能 力		
主要機械または主要装置の配置	別図 () のとおり	別図 () のとおり
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
着 手 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
完 成 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
参 考 事 項		

別紙 2

特定施設の使用の方法

整 理 番 号					
特 定 施 設 名 (特 定 施 設 番 号)		(-)		(-)	
設 置 場 所		別 図 () の と お り		別 図 () の と お り	
操 業 の 系 統 (図)		別 図 () の と お り		別 図 () の と お り	
使用状況	使 用 時 間 間 隔				
	1 日 の 使 用 時 間				
	季 節 的 変 動				
原 材 料 (消 耗 資 材 を含む。)	種 類				
	使 用 の 方 法				
	1 日 当 た り の 使 用 量				
特 定 施 設 か ら 排 出 さ れ る 汚 水 (排 水 基 準 に 定 め ら れ た 事 項)	汚 水 の 量 (m ³ / 日)	通 常	最 大	通 常	最 大
	項 目 (m g / l)	通 常	最 大	通 常	最 大

参 考 事 項	
---------	--

汚水の処理の方法

整 理 番 号			
汚水の処理施設の設置場所		別 図 () の と お り	別 図 () の と お り
設 置 年 月 日		年 月 日	年 月 日
着 手 年 月 日		年 月 日	年 月 日
完 成 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
汚水の処理施設の種類、型式			
汚水処理施設 の構造等	主 要 寸 法		
	能 力		
	汚水の処理方式		
汚 水 の 処 理 の 系 統		別 図 () の と お り	別 図 () の と お り
汚水の集水および汚水等の処理施設までの導水の方法		別 図 () の と お り	別 図 () の と お り
使用状況	使 用 時 間 間 隔	時間ごと	時間ごと
	1 日 の 使 用 時 間	時 ～ 時 時間／回 回／日	時 ～ 時 時間／回 回／日
	季 節 変 動		
汚水処理施設において中和，凝集，酸化，その他の反応の用に供する消耗資材の1日当たりの用途別使用量			

汚水の処理の方法

整 理 番 号									
汚 水 の 処 理 施 設 に よ る 処 理 前 お よ び 処 理 後 の 汚 水	汚 水 の 量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通 常		最 大		通 常		最 大	
		処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後
	項 目 (mg/l)	通 常		最 大		通 常		最 大	
		処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後
汚水の処理によって生ずる残さ の種類および1月間の種類別生 成量ならびにその処理の方法の 概要									
下 水 の 排 出 の 方 法		排 出 口 の 位 置		別 図 () の と お り					
		排 出 口 の 数							
		排 出 先							
参 考 事 項									

下水の量および水質

排水口の番号および名称					
下水の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
下水の水質	項目 (mg/l)	通常	最大	通常	最大
	参 考 事 項				

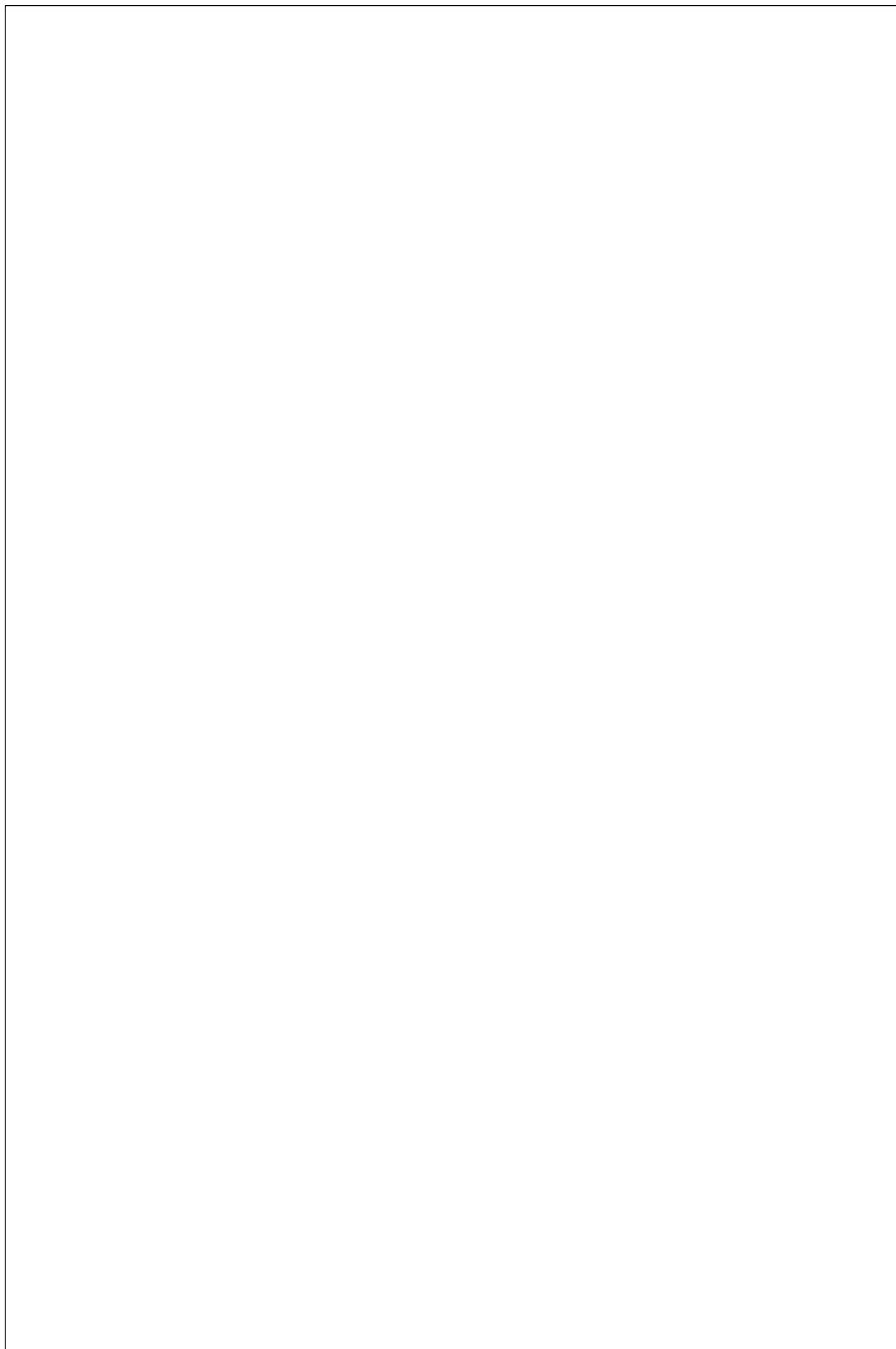
用水および排水の系統

用水および排水の系統 添付（ ）図のとおり

用途別用水使用量

給水源 用途	上水道	工業水道	その他 ()			合計
冷却用水						
生活用水						
合 計						

特定事業場付近の見取図



特定施設使用届出書

年 月 日

丹波市長

様

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては名称および代表者氏名)

電 話

{ 下水道法第12条の3第2項 (下水道法第25条の10において準用する同条第12条の3第2項)
下水道法第12条の3第3項 (下水道法第25条の10において準用する同条第12条の3第3項) } の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場または事業場の名称		※整理番号	
工場または事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
特 定 施 設 の 種 類		※施設番号	
△特 定 施 設 の 構 造	別紙のとおり	※審査結果	
△特定施設の使用の方法	別紙のとおり	※備 考	
△汚 水 の 処 理 の 方 法	別紙のとおり		
△下 水 の 量 お よ び 水 質	別紙のとおり		
△用水および排水の系統	別紙のとおり		

備考

- 1 申請者の氏名 (法人にあつてはその代表者の氏名) の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 2 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書および別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A 4 とすること。

(R6.4.1 更新)

別紙 1

特定施設の構造

整 理 番 号		
特 定 施 設 名 (特 定 施 設 番 号)	(-)	(-)
型 式		
構 造		
主 要 寸 法 お よ び 能 力		
主要機械または主要装置の配置	別図 () のとおり	別図 () のとおり
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
着 手 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
完 成 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
参 考 事 項		

別紙 2

特定施設の使用の方法

整 理 番 号					
特 定 施 設 名 (特 定 施 設 番 号)		(-)		(-)	
設 置 場 所		別 図 () の と お り		別 図 () の と お り	
操 業 の 系 統 (図)		別 図 () の と お り		別 図 () の と お り	
使用状況	使 用 時 間 間 隔				
	1 日 の 使 用 時 間				
	季 節 的 変 動				
原 材 料 (消 耗 資 材 を含む。)	種 類				
	使 用 の 方 法				
	1 日 当 た り の 使 用 量				
特 定 施 設 か ら 排 出 さ れ る 汚 水 (排 水 基 準 に 定 め ら れ た 事 項)	汚 水 の 量 (m ³ / 日)	通 常	最 大	通 常	最 大
	項 目 (m g / l)	通 常	最 大	通 常	最 大

参 考 事 項	
---------	--

汚水の処理の方法

整 理 番 号			
汚水の処理施設の設置場所		別 図 () の と お り	別 図 () の と お り
設 置 年 月 日		年 月 日	年 月 日
着 手 年 月 日		年 月 日	年 月 日
完 成 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
汚水の処理施設の種類、型式			
汚水処理施設 の構造等	主 要 寸 法		
	能 力		
	汚水の処理方式		
汚 水 の 処 理 の 系 統		別 図 () の と お り	別 図 () の と お り
汚水の集水および汚水等の処理施設までの導水の方法		別 図 () の と お り	別 図 () の と お り
使用状況	使 用 時 間 間 隔	時間ごと	時間ごと
	1 日 の 使 用 時 間	時 ～ 時 時間／回 回／日	時 ～ 時 時間／回 回／日
	季 節 変 動		
汚水処理施設において中和，凝集，酸化，その他の反応の用に供する消耗資材の1日当たりの用途別使用量			

汚水の処理の方法

整 理 番 号									
汚 水 の 処 理 施 設 に よ る 処 理 前 お よ び 処 理 後 の 汚 水	汚 水 の 量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通 常		最 大		通 常		最 大	
		処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後
	項 目 (mg/l)	通 常		最 大		通 常		最 大	
		処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後
汚水の処理によって生ずる残さ の種類および1月間の種類別生 成量ならびにその処理の方法の 概要									
下 水 の 排 出 の 方 法		排 出 口 の 位 置		別 図 () の と お り					
		排 出 口 の 数							
		排 出 先							
参 考 事 項									

下水の量および水質

排水口の番号および名称					
下水の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
下水の水質	項目 (mg/l)	通常	最大	通常	最大
	参 考 事 項				

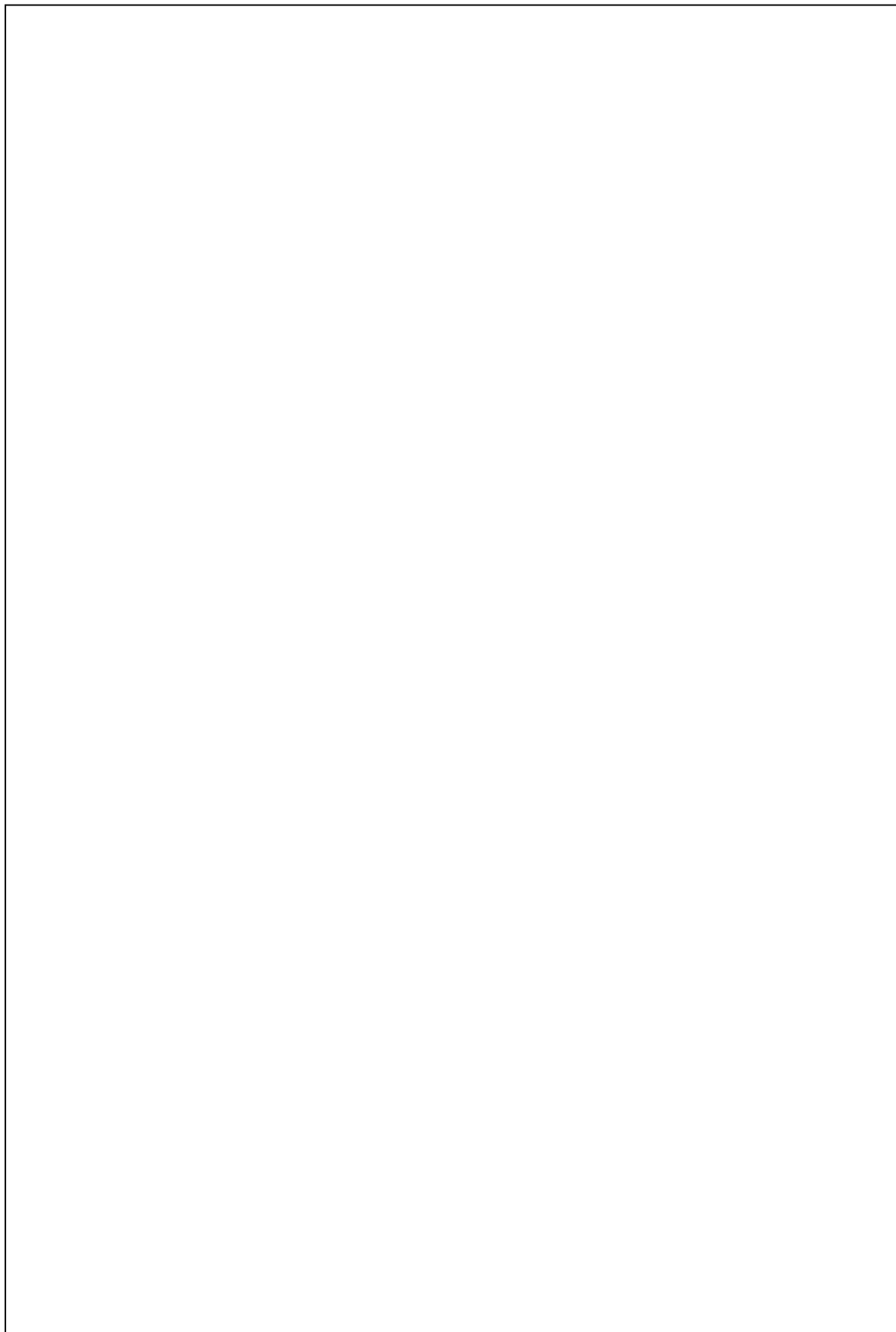
用水および排水の系統

用水および排水の系統 添付（ ）図のとおり

用途別用水使用量

給水源 用途	上水道	工業水道	その他 ()			合計
冷却用水						
生活用水						
合 計						

特定事業場付近の見取図



特定施設の構造等変更届出書

年 月 日

丹波市長 様

申請者
住 所

氏 名

(法人にあつては名称および代表者氏名)

電 話

下水道法第12条の4（下水道法第25条の10において準用する同法第12条の4）の規定により，特定施設の構造等の変更について，次のとおり届け出ます。

工場または事業場の名称		※整理番号	
工場または事業場の所在地		※受理年月日	平成 年 月 日
特定施設の種類		※施設番号	
△特定施設の構造（特定 施設の使用方法，汚 水の処理の方法，下水 の量及び水質，用水及 び排水の系統）	別紙のとおり	※審査結果	
		※備 考	

備考

- 1 申請者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては，押印を省略することができる。
- 2 △印の欄の記載については，別紙によることとし，かつ，できる限り，図面，表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には，記載しないこと。
- 4 変更のある部分については，変更前および変更後の内容を対照されるものとする。
- 5 届出書および別紙の用紙の大きさは，図面，表等やむを得ないものを除

き，日本工業規格 A 4 とすること。

氏名変更等届出書

年 月 日

丹波市長 様

申請者

住 所

氏 名

(法人にあっては名称および代表者氏名)

電 話

氏名（名称，住所，所在地）に変更があったので，下水道法第12条の7（下水道法第25条の10第1項において準用する同法第12条の7）の規定により，次のとおり届け出ます。

変更の内容	変 更 前		※整 理 番 号	
	変 更 後		※受理年月日	年 月 日
変 更 年 月 日	年 月 日	年 月 日	※施 設 番 号	
変 更 の 理 由			※備 考	

備考

- ※印の欄には，記載しないこと。
- 用紙の大きさは，日本工業規格A4とすること。

特定施設承継届出書

年 月 日

丹波市長 様

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては名称および代表者氏名)

電 話

特定施設に係る届出者の地位を承継したので、下水道法第12条の8第3項（下水道法第25条の10において準用する同法第12条の8第3項）の規定により、次のとおり届け出ます。

工場または事業場の名称			※整理番号	
工場または事業場の所在地			※受理年月日	平成 年 月 日
特定施設の種 類			※施設番号	
特定施設の設置場所			※備 考	
継 承 の 年 月 日		平成 年 月 日		
被承継者	氏名又は名称			
	住 所			
継 承 の 原 因				

備考

- ※印の欄には，記載しないこと。
- 用紙の大きさは，日本工業規格 A 4 とすること。

特定施設使用廃止届出書

年 月 日

丹波市長 様

申請者
住 所

氏 名

(法人にあつては名称および代表者氏名)

電 話

特定施設の使用を廃止したので，下水道法第12条の7（下水道法第25条の10において準用する同法第12条の7）の規定により，次のとおり届け出ます。

工場または事業場の名称		※整理番号	
工場または事業場の所在地		※受理年月日	平成 年 月 日
特定施設の種類		※施設番号	
特定施設の設置場所		※備考	
使用廃止の年月日	平成 年 月 日		
使用廃止の理由			

備考

- 1 ※印の欄には，記載しないこと。
- 2 用紙の大きさは，日本工業規格 A 4 とすること。